

**次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画**

仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、社員全員が安心して仕事に取り組み、十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年8月1日から平成31年7月31日までの3年間

## 2. 内容

目標 1	次世代育成支援に関する諸制度について、制度を利用しやすい環境を整備する
対策	社内掲示板を活用して育児有給休暇等に関するPRを行い、男性も育児休業を取得できることを含めて、職場の理解向上を図る

目標 2	年次有給休暇の取得促進を図る
対策	計画期間中、社内掲示板等を利用して有給休暇の取得促進をPRする

目標 3	若年者の雇用のきっかけ作りを支援する。
対策	トライアル雇用を通じた雇入れ又は職業訓練を推進する

**女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年8月1日から平成31年7月31日までの3年間

2. 目標 雇用者に占める女性の割合を7%にする。

採用に関する事項	採用選考基準や、その運用の見直し
継続就業・職場風土に関する事項	職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
長時間労働の是正に関する事項	組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ
配置・育成・教育訓練に関する事項	従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与
多様なキャリアコースに関する事項	非正社員から正社員への転換制度の積極的運用